

重要事項説明書

<令和7年4月1日 >

1 施設運営主体

事業者の名称	社会福祉法人みはら会
代表者氏名	理事長 小野寺 桂子
法人の所在地	朝霞市根岸台2-2-6
法人の電話番号	048-487-8686

2 事業の目的及び運営方針

事業の目的	多様な福祉サービスが提供されるように創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるように支援する保育所を運営する
運営方針	・健康で明るく豊かな心を持つ子どもを育てる ・色々な行事を経験しながら季節感を知り、乳幼児期に必要な運動を十分に取り入れ健康的な身体づくりを行う ・子供の個性を伸ばし節度ある子どもを育てる

3 利用施設

施設の種類	保育園					
施設の名称	ひいらぎ保育園					
所在地	埼玉県志木市柏町6-29-65					
認可年月日	2017年5月1日					
電話番号	048-424-7777					
施設長氏名	園長 高橋 淑江					
利用定員（年齢別） （認可定員）	0歳児	6	名	3歳児	9	名
	1歳児	8	名	4歳児	9	名
	2歳児	8	名	5歳児	9	名
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎月の職員会議で実施しています。					
職員への研修の実施状況	全職員が年2回の研修を実施しています					

4 保育提供日(休所日)・時間

開園日	月曜日から土曜日まで	
開園時間	7時から19時半まで※土曜日は19時まで	
うち特別延長保育時間	19時から19時半まで	
休園日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日から1月3日)	
保育標準時間認定	保育時間	午前7時から午後6時 (最大11時間)
	延長保育時間	午後6時から午後7時
	特別延長保育時間	午後7時から午後7時半
保育短時間認定	保育時間	午前8時半から午後4時半 (最大8時間)
	延長保育時間	午前7時から午前8時半、午後4時半から午後7時
	特別延長保育時間	午後7時から午後7時半

※就労・通勤時間等を考慮したうえで保育提供時間を決定します。

なお、上記保育時間以外に、保育が必要な場合は、(特別)延長保育を提供します。

特別延長保育の利用にあたっては、お支払いいただく通常の保育料のほかに、別途利用者負担が必要となります。

5 施設・設備等の概要

敷地	借地 面積1,444 m ²			
建物	構造:鉄骨造3階建て	延べ床面積	713.56	m ²
施設の内容	乳児室	1 室	面積 44.1	m ²
	ほふく室	1 室	面積 28.67	m ²
	保育室	2 室	面積 145.62	m ²
	調乳室	1 室	面積 4	m ²
	調理室	1 室	面積 25	m ²
	その他		面積	m ²
	幼児用トイレ	9 個		
設備の種類	冷暖房、床暖房、			
そ の 他	屋外遊戯場 m ²			

園から代替園庭までのルート図



館第四児童公園

6 職員体制(令和7年4月1日予定)

	常勤	非常勤	備考
施設長	1人	人	
主任保育士	1人	人	
保育士	11人	人	
保育補助者	3人	人	
調理員	3人	人	
事務員	人	人	

※当園では、「志木市保育園運営規定」に定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として上記の職種の職員を配置しています。

7 保育計画

組	保 育 計 画
0歳児	・一人一人のリズムを整え、基礎的な生活習慣を養う ・それぞれの発達に留意して、離乳完了と歩行の開始にむけて保育を進める ・衛生的で安全な環境の中で、一人一人の欲求を満たしながら情緒の安定を図る
1歳児	・室内、戸外遊びを通して様々なことに興味、関心を持ち、遊びを楽しむ ・保護者や友達と、楽しく安心できる雰囲気の中で生活をする ・保育者に援助してもらい、身の回りのことを自分でしようとする気持ちをもつ
2歳児	・様々な体験や遊び、生活を通して自然や生き物、食べ物に興味、関心をもつ ・簡単な身の回りのことを自分でしようとする気持ちをもつ
3歳児	・遊びの中で、人との関わりを深める ・全身を使った遊びを楽しみ、運動能力を伸ばす ・生活に必要な基本的な生活習慣が身に付き、進んで行うようになる
4歳児	・基本的な生活習慣やマナーを身に付け、意欲を持って楽しく生活をする ・様々な活動を通して共通の目的を持ち、仲間とのつながりを深める ・文字や数、自然現象や社会現象に目を向け、興味、関心を高めていく
5歳児	・友達と話し合い、協力しながら最後までやり遂げようとしたり、就学に向けて自覚や自信をもって行動する ・自然や様々な人との関わりの中で、豊かな心を育む ・生活に必要な生活習慣が身に付き、理解して行動する
その他 (年間行事等)	入園式・じゃがいも堀・歯科検診(年1回)・保育参観・健康診断(年2回)・自衛消防訓練(年2回) セ七夕会・水遊び・お泊り保育(年長)・地域施設交流・運動会・ハロウィン・交通安全指導 個人面談・祖父母交流会・クッキング・お別れ遠足・七五三・お遊戯会・クリスマス会・人参堀 餅つき会・節分・クラス懇談会・ひな祭り・卒園式

8 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール

時間		朝 7:00	～ 12:00	昼 12:00	～ 16:00	夕方 16:00	～ 夜
組	0歳児	9時から午前食 クラス活動 (園内外遊び・製作・体操)		昼食	午睡	おやつ クラス活動 (園内外遊び)	帰りの会 帰宅準備
	1歳児	9時から午前食 クラス活動 (園内外遊び・製作・体操)		昼食	午睡	おやつ クラス活動 (園内外遊び)	帰りの会 帰宅準備
	2歳児	9時から午前食 クラス活動 (園内外遊び・製作・体操)		昼食	午睡	おやつ クラス活動 (園内外遊び)	帰りの会 帰宅準備
	3歳児	9時から午前食 クラス活動 (園内外遊び・製作・体操)		昼食	午睡	おやつ クラス活動 (園内外遊び)	帰りの会 帰宅準備
	4歳児	9時から午前食 クラス活動 (園内外遊び・製作・体操)		昼食	午睡	おやつ クラス活動 (園内外遊び)	帰りの会 帰宅準備
	5歳児	9時から午前食 クラス活動 (園内外遊び・製作・体操)		昼食	午睡	おやつ クラス活動 (園内外遊び)	帰りの会 帰宅準備

(2) お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣にある児童遊園地などにお散歩に行きます。

9 年間の行事について

4月	入園式
5月	歯科検診
6月	運動会・保育参観・健康診断・自衛消防訓練
7月	七夕会・水遊び・お泊り保育
8月	お盆休み
9月	自衛消防訓練・地域施設交流
10月	交通安全指導・ハロウィン・個人面談・祖父母交流会
11月	クッキング・健康診断・お別れ遠足・七五三
12月	お遊戯会・クリスマス会・人参堀・お弁当の日
1月	お弁当の日・餅つき会
2月	節分・クラス懇談会
3月	卒園式・ひな祭り
◎毎月の行事：避難訓練、身体測定、誕生会	

10 食事の提供方法等について

食事の提供方法	自園調理			
アレルギー等への対応	アレルギーなどで食べられないものがありましたら、生活管理指導表(医師の診断書※提出が必須ではありません)を保育園に提出して下さい。 個別にご相談の上、診断書(又は指示書)に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応いたします。年度の始めに、栄養士・担任・保護者を交えてヒヤリングを行い、家庭と保育園での子どもの食事の状況を確認し、情報を共有します			
食事の提供時間	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時15分頃	11時15分頃	15時頃	
1歳児	9時15分頃	11時30分頃	15時頃	
2歳児	9時15分頃	11時45分頃	15時頃	
3歳児		12時頃	15時頃	
4歳児		12時頃	15時頃	
5歳児		12時頃	15時頃	
衛生管理等	集団給食施設届出を朝霞保健所へ届出済みです。 水質検査を年6回実施しています。 調理師及び保育士は、毎月検便を行っています。 調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。			

※行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。また、献立表は毎月のお便りで別途お知らせします。

11 入園時に必要な書類等

- | | |
|-----------------|------------------------|
| (1)利用契約書 | (5)教材発注表(現金と一緒にお願いします) |
| (2)家庭における食物摂取状況 | (6)個人情報使用同意書 |
| (3)食物除去に関する調査書 | (7)児童送迎同意書 |
| (4)児童調書 | (8)災害等緊急時の連絡について |

12 保育園と保護者の連絡について

- (1)乳幼児の保育園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。
体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を保育園側はもちろんですが保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください。
- (2)園だよりを月に1回発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

13 保護者の方が用意するもの

- (1)入園時に用意するもの

0歳児	・コットシーツ ・タオルケット ・毛布(冬季) ・お尻ふき
1歳児	・コットシーツ ・タオルケット ・毛布(冬季) ・お尻ふき
2歳児	・コットシーツ ・タオルケット ・毛布(冬季) ・お尻ふき
3・4・5歳児	・コットシーツ ・タオルケット ・毛布(冬季) ・お尻ふき

(2) 毎日持参するもの

0歳児	・オムツ ・ループ付き手拭きタオル ・汚れ物袋(ビニール袋) ・着替え ・口拭きタオル ・ガーゼ ・食事用エプロン
1歳児	・コップ ・コップ入れ(巾着) ・水筒 ・オムツ ・ループ付き手拭きタオル ・汚れ物袋(ビニール袋) ・着替え ・口拭きタオル ・ガーゼ ・食事用エプロン
2歳児	・コップ ・コップ入れ(巾着) ・水筒 ・オムツ ・ループ付き手拭きタオル ・汚れ物袋(ビニール袋) ・着替え ・口拭きタオル ・給食セット
3・4・5歳児	・コップ ・コップ入れ(巾着) ・水筒 ・オムツ ・ループ付き手拭きタオル ・汚れ物袋(ビニール袋) ・着替え ・口拭きタオル ・給食セット ・シール帳 ・マスク

14 クラス懇談会、面談について

年に1回のクラス懇談会を行います。

1回の個別面談(10月頃)を行なう予定です。保育園からは行事やできごと、保育園での様子等についてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。

15 健康診断等について

(1) 健康診断

0歳児	年2回、嘱託医が検診をします。 検診の結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
1歳以上児	年2回、嘱託医が検診をします。 検診の結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。

(2) 身体測定

全乳幼児	毎月身長・体重の測定を行います。 結果については、各児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
------	---

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育園に御相談ください。

(3) 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

ア) 内科

医療機関の名称	わかばこどもクリニック
医院長名又は医師名	内山 恵美子
所在地	埼玉県志木市本町5-19-15 アドリアプレスカ2F
電話	048-423-4749

イ) 歯科

医療機関の名称	にわやま歯科クリニック
医院長名又は医師名	庭山 憲次
所在地	埼玉県志木市柏町6-29-44
電話	048-487-0155

16 料金

- (1) 特定教育・保育及び特別利用保育に係る利用者負担(保育料)保育料
市区町村が定める額
(保育料は口座振替での支払をお願いします。引き落とし日は原則、毎月末日)
- (2) 延長保育料 15分当たり200円/月極30分3,000円
特別延長保育料 15分当たり250円/月極30分5,000円
- (3) 上記のほか、保護者に負担していただくものは以下の通りです

項目	内容	金額／購入回数(頻度)等	目 的
給食費	3～5歳児の主食代	1,500円／月	主食
	3～5歳児の副食代	4,800円／月	副菜
	軽食	100円／1回	お迎えが7時過ぎ以降の園児を対象におにぎり2個の軽食を提供
教材費	名札	-	
	おたより帳(シール付)	570円／年(3歳児以上)	当園状況の記録
	連絡帳	-	
	おしらせ袋	290円	保育士・保護者間のお手紙・徴収金などの受け渡しホルダー
遊び着代	カラー帽子	1,150円(日よけ付き)	保育活動中における事故(高温等防止、戸外(内)の保育での使用)
	体操着	4,500円(2歳児以上)	運動会・芋掘りなどで汚れても良い格好。着ることにより心のけじめをつけさす
	長袖スモッグ	1,700円(2歳児以上)	微妙な温度の調整着
雑費	遠足代 お泊り保育代(年長)	場所に応じて入場料、高速代等を徴収させて頂きます	遠足・お泊り保育などは自由参加のため実費負担とさせていただきます 例) 平成28年度 遠足 1000円(鉄道博物館) お泊り保育 3000円
	オムツ処理代	300円／月	保育園でオムツ処理にかかる費用負担
保育標準時間認定	延長保育時間	午後6時から午後7時 ￥200/15分	
	特別延長保育時間	午後7時から午後7時半 ￥250/15分	
保育短時間認定	延長保育時間	午前7時から午前8時半、午後4時半から午後7時 ￥200/15分	
	特別延長保育時間	午後7時から午後7時半 ￥250/15分	

※上記の金額は消費税等により変更することがあります。

17 支払方法(市区町村が定める保育料以外について)

現金払い 毎月集計をとりご請求させていただきます

18 保育園での留意事項

欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますので、下記のとおり18時までに御連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水ぼうそう・おたふくかぜ等の伝染性の高い病気にかかった場合は、完治した旨の医師の証明書が、登園の際に必要となります。
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。 ただし、必要がある場合は個別に御相談させていただきます。
随時に延長保育が必要な場合	当日18時までに、御連絡願います。

19 当園では以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険	保険の種類	傷害保険
保険金額	対人賠償 1事故 10億円 対物賠償 1事故 1,000万円	保険金額	1事故 108万円
加入保険会社	社会福祉法人 日本保育協会	加入保険会社	社会福祉法人 日本保育協会

20 緊急時の対応方法

保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

医療機関	医療機関名:わかばこどもクリニック	
	所在地:埼玉県志木市本町5-19-15 アドリアフレスカ2F	
	電 話:048-423-4749	
救急隊	管轄消防署名:埼玉県南西部消防本部	
	所在地 朝霞市溝沼1-2-27	電 話:048-460-0119
警察署	管轄警察署名:埼玉県朝霞警察署	
	所在地:朝霞市栄町5-9-5	電 話:048-465-0110

21 災害時の対策

消防計画 作成(変更) 届出書	志木消防署 令和 7年 4月 1日届出 防火管理者 氏名 高橋 淑江		
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。		
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯・非常警報装置・スプリンクラー・ガス漏れ報知器等		
避難場所	第1避難場所 館第四児童公園	第2避難場所	志木市立第二小学校

22 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に2回、職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

23 個人情報の保護について

- (1) 保育園が保有する個人情報等は施錠できるキャビネット等にて厳重に管理します。
- (2) 保育園が保有する個人情報を保育園業務目的の範囲外で利用し、または第三者に開示・漏洩しあるいは第三者の知り得る状況に放置するなどの不適切な管理や、権限を有しない他の職員並びに取引先及び委託事業者等の職員に取り扱いをさせるなどしないものとします。
ただし、転園の際には園児の要録の移送等、個人情報の伝達があります。
- (3) 系列園の合同保育や合同行事等では個人情報を共有することがある。転園の際には園児の要録の移送等、個人情報の伝達あり。

24 保育内容に関する相談・苦情・要望

(1) ひいらぎ保育園 相談・苦情担当

受付担当者 氏名	酒井 さゆり	(主任保育士)	
解決責任者 氏名	高橋 淑江	(園長)	
第三者委員 氏名	小野寺 優子	(司法書士)	048-487-1900
	山下 太郎	(株式会社冷暖坊 代表取締役)	048-299-6844
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。		

- (2) 当保育園以外に、県、市の相談・苦情・要望窓口があります。
(※相談内容によっては担当窓口とならない場合もあります。)

埼玉県少子政策課	電話: 048-824-2111
	住所: 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
志木市保育課	電話: 048-473-1689
	住所: 埼玉県志木市本町1-1-1